

# 個別プロジェクト説明③

平成23年11月17日  
日本創生委員会  
復興～未来創生特別委員会

|     |              | 目的・狙い／概要   | 効果／雇用／費用<br>(試算)  | 関係先／<br>対応時期／備考<br>(_:主文案) | 備考   |
|-----|--------------|--|---|----------------------------|--|
| (5) | 災害アセスメント法の導入 | <p>■目的・狙い</p> <p>①大規模自然災害に適應できる強靱な国土づくり</p> <p>②被災時の人命保護、被災者支援迅速化、復旧・復興の円滑化</p> <p>■概要</p> <p>①「災害アセスメント法」の制定</p> <p>②国、都道府県、市町村の各レベルで「災害アセスメント」を実施</p> <p>③災害アセスメントを踏まえた都市計画・施設配置等の実施</p> | <p>■効果</p> <p>①リダンダンシー(冗長性)が確保された国土構造、広域圏構造(災害に対し適應力のある社会資本ネットワークの構築)の実現</p> <p>②全国レベルで国、地方が連携して迅速かつ適切な被災地支援が実現</p> <p>③アセスメントの成果が個別施設の整備・設計等に反映(施設の多機能化等)され、都市・地域全体としての災害適應力の向上</p> <p>④災害の、わが国全体の社会経済活動への影響の最小化</p> | <p>■関係先</p> <p>国交省、自治体</p> | <p>■災害アセスメントで考慮する災害</p> <p>・地震、津波、台風・豪雨・高潮等による浸水、豪雪、土砂災害、火山噴火等、全ての自然災害</p> <p>■災害アセスメントの構成</p> <p>1. 大局的災害アセスメント…国や自治体の政策レベルで、災害の発生を考慮した、国土構造、広域圏構造の評価と施策の意思決定に反映させる</p> <p>—国が実施する「国土・災害アセスメント」</p> <p>—都道府県等が実施する「広域・災害アセスメント」</p> <p>—市町村が実施する都市計画・施設配置計画に関する「計画・災害アセスメント」</p> <p>2. 事業災害アセスメント…個別事業において施設が具備すべき性能として、災害に対する強度や多機能性などを求め、設計や利用計画等に反映させる</p> <p>—個々の施設設置者による災害への適合性の確認</p> <p>■その他</p> <p>1. 国土や社会資本の効果的な利活用</p> <p>・大局的災害アセスメント、事業災害アセスメントともに、国土や社会資本の平時の利用と緊急時の利用を考慮</p> <p>2. 国民との情報共有</p> <p>・災害アセスメントの結果は公表し、災害の可能性とその適應策を国民と情報共有</p> |
| (6) | 耐津波土地利用規制    | <p>■目的・狙い</p> <p>①津波襲来の可能性が高い低地における建造物の堅牢化を推進し、安全性を高める</p> <p>②巨大な津波が来たとしても人命の安全を確保する</p> <p>■概要</p> <p>①想定津波外力を想定</p> <p>②「耐津波土地利用規制地域」の指定</p> <p>③レベル1・レベル2の津波外力に対する土地利用規制の実施</p>        | <p>■効果</p> <p>①数十年後には、低地には耐津波建造物のみとなる</p> <p>②住宅、産業などの津波襲来可能地からの撤退を促す</p> <p>③防潮堤の整備程度によって地域指定が変わるので、低地を守る防潮堤の整備が促進される</p>  | <p>■関係先</p> <p>国交省、自治体</p> | <p>■概要のポイント</p> <p>●①想定津波外力を想定</p> <p>数十年に一度の頻度で起こる津波をレベル1、数百年に一度起こる超巨大津波をレベル2とする</p> <p>●②「耐津波土地利用規制地域」の指定</p> <p>津波に耐えられない建造物を既存不適格とし、更新時に堅牢化をはかる</p> <p>●③レベル1・レベル2の津波外力に対する土地利用規制の実施</p> <p>レベル1でも被災する可能性のある地区では、高さ、強度の基準を満たす建造物の新築のみを許可する。また、この地区では既存不適格建造物の地区外への移転や更新を誘導促進するために、補助金や融資を提唱する。</p> <p>一方、レベル2の津波で被災する可能性のある地区、すなわち、数百年に一度で起こる巨大な地震が襲来する可能性がある地区では、至近距離に避難建物や場所が確保されている場合には、現在建物の増改築を認める。</p>   |